

平成 29 年度
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

【対象:平成28年度実施事務及び事業等】

1. 点検及び評価に関する方針について 1
2. 教育委員会議等について 2 ~ 3
3. 学校教育について 4 ~ 9
4. 生涯学習について 10 ~ 15
5. 学識経験者の意見書について 16 ~ 23

平成30年2月
七ヶ浜町教育委員会

平成 29 年度教育に関する事務の管理

及び執行状況の点検・評価 報告書

【対象:平成28年度実施事務及び事業等】

1. 選 旨

- (1) 七ヶ浜町教育委員会は、毎年策定する教育基本方針に基づく具体的な施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進する。

2. 実施方法

- (1) 每年策定する教育基本方針に基づく、具体的な施策や重点事業等を対象として、点検及び評価を実施する。
- (2) 点検及び評価については、前年度の施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確化する。
- (3) 点検及び評価については、毎年 1 回実施する。
- (4) 点検及び評価については、学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がまとめる。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表する。

1. 教育委員会議等について

平成28年度は、毎月の定例会議12回及び臨時会2回を開催しました。

町教育委員の活動方針として、平成19年度より「動く教育委員」、「説明責任のできる教育委員」を掲げており、定例の教育委員会議の日に教育委員が学校を訪問し、校長より「特色ある学校経営方針及び事業計画」、「教職員の勤務状況」、「不登校児童生徒への対応」、及び「被災後の学校生活」等の説明を受け意見交換を行いました。訪問時には、授業視察と給食と一緒に食べながら、児童・生徒及び教師を通して各学校における問題や課題を把握し、午後からの教育委員会議を開催するなど、前年度に引き続き平成28年度においても、3.11東日本大震災により児童・生徒へ心や体に影響が出ていないかどうか、細かな現状の把握に努めました。

教育委員については、武田光彦教育長及び氏家恵美子委員が、1期目の任期平成24年10月1日から平成28年9月30日までの4年任期満了により、平成28年七ヶ浜町議会第3回定例会の人事案件で再任議決を得て10月1日から再任され、引き続き教育長及び教育委員に選任され、任期は武田教育長が平成31年9月30日まで、氏家委員が平成32年9月30日までとなっています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い鈴木義博委員が、教育委員会第9回定例会において、教育長職務代理者に指名され同意を得ています。

<学校給食について>

昭和43年2月に建設された学校給食センターは、平成23年3月の東日本大

震災により甚大な被害を受け、平成 25 年 4 月に解体されました。

現在は、現住所地に新たに建設された学校給食センターにて、平成 26 年 4 月より、給食の供用を開始しております。新センターは、衛生面に配慮したドライシステムを採用し、鉄骨造り 2 階建て、延床面積 1,228 m²、調理能力 2,200 食を可能としています。また、厨房施設は環境に配慮し、給湯機器をはじめ調理機器類の全てに電化式を配した安全な施設となっております。

給食の内容は、主食に米飯かパン、麺類は月 1 回の割合で配食しました。また、給食費については、1 食あたり小学生から 257 円、中学生からは 308 円の食材費を徴収いたしました。

給食の実施回数は、学校給食センター管理運営規則で年間、小学校が 170 日以上、中学校が 160 日以上となっています。平成 28 年度の提供回数は、亦楽小 175 回、松ヶ浜小 175 回、汐見小 175 回となり、中学校については、七ヶ浜中 164 回、向洋中 165 回を実施しました。

学校給食をご理解いただくために、亦楽小学校、松ヶ浜小学校、汐見小学校の新入学児童の保護者や他の学年の保護者の方に試食会を開催し、計 4 回、228 名の参加をいただき、大変好評でした。また、食育指導として、小中学校全学年を対象に年間 56 日、計 112 回、栄養士が学校に出向き「食事のあいさつをしよう」「バイキングのマナー」「成長期の食事について」などの小中学校、各学年に応じた内容で給食の時間に指導を行いました。

今後とも、児童・生徒の日常生活における食事の正しい理解を深め、健全な食生活を営む習慣が養われるよう学校給食を通じて「食」の重要性、必要性を啓発してまいりたいと考えております。

2. 学校教育について

<学校運営の概要について>

学校運営は、東日本大震災における災害復旧事業の七ヶ浜中学校の完成後、平成28年度は七ヶ浜中学校プールの完成及び七ヶ浜中学校グランドからの震災仮設住宅の撤去が完了し、町立小中学校5校は通常の学校運営が行われました。平成28年度より新たに「七ヶ浜・グローカルPROJECT」～世界を見据えて地域に根差す～を掲げ次世代を担う児童生徒の育成に取り組んでいます。

また、平成28年度も学力向上と不登校対応を重点にした教育の推進を掲げており、教職員の資質・能力の向上にむけて、使命感をもち、責任をもった指導ができる教師を育成するため、教育長自ら授業参観を実施し、具体的な指摘をしております。

不登校対応は、26年度より学校教育支援センターを開所し、各学校と連携を図りながら不登校児童生徒が学校生活に復帰できるよう、28年度も継続して支援しております。

<児童生徒数の動向について>

児童生徒数では、平成28年5月1日現在で、小学校の児童数が987人で、前年度と比較し53人の減少であり、中学生の生徒数が568人で、前年度と比較し15人の減少となり、小中合わせて68人の減少となりました。

この減少数の原因は、震災による影響もありますが、自然減によることが大きな要因と思われます。

<「七ヶ浜・グローカル PROJECT」事業の展開と推進>

平成28年度より新たに「七ヶ浜・グローカル PROJECT」～世界を見据えて地域に根差す～に取り組むこととしました。

この事業は、①学力向上 ②不登校改善 ③英語を通したコミュニケーション力の育成 ④地域学習の充実 ⑤地域に開かれた学校 の5つの重点施策を掲げ、次世代を担う児童生徒の育成に力を入れるものです。

「学力向上」は、基礎的な知識や技術を習得しながら、社会を生き抜くための「考える力」の学力を育成するものです。

「不登校改善」は、再登校を目標に、学校と学習支援センターが学習と基本的生活習慣を中心に指導をしていき、家庭との連携を図りながら、児童生徒の再登校に向けた対応を行うものです。

「英語を通したコミュニケーション力の育成」は、七ヶ浜町グローバル人材育成プログラムの一環として、子どもたちの英語教育に取り組んでいきます。

「地域学習の充実」は、主に総合的な学習の時間を利用し、七ヶ浜の良さや特色、課題について学習を深め、郷土愛を育成するものです。

「地域に開かれた学校」は、小学校区ごとの地区民合同運動会を立ち上げ、教育活動を通して活力ある地域社会を創り、地域の文化力を培う開かれた学校を創るものです。

特に「英語を通したコミュニケーション力の育成」関連の活動においては、5月から7月にかけ計5回、英語教育の先進自治体である岩手県金ヶ崎町へ、全教職員を視察研修に派遣し、共通認識を図り、それぞれの学校において模擬授業を実施しました。

更に、平成29年度の本格実施の足固めとして、小学校においては、文部科学

省より教育課程特例校の指定をうけることができました。他にも地区民合同運動会の実施に向けた、学校や地区・PTAの方との推進会議を開催し、地域の方々の理解と協力を得るまでこぎつけることができました。

<全教員が授業研究に取り組み、指導力の向上を図る>

全教員が指導力向上を磨くため、①本時目標が達成できたか ②考えさせる授業の展開であったか ③終末の振り返りが適切かどうか に取り組みつつ、「考える力」の学力の育成を目指すため、全教員が年2回の研究授業と授業改善のための事後検討会を実施しています。

研究授業においては、授業のねらいを明確にし、考えさせる場やまとめる場を設定し、事前、事後の検討会を行なっております。

授業検討会においては、本時目標、授業のねらいの達成について検討し、あえて厳しい目線で課題を見出し、その改善方法について意見交換をするなど、磨き合う検討会となるようにすることを申し合わせて実施しております。

研究授業以外でも、互いの授業を見せ合い、ベテラン教員の良さや工夫を参考にして学び合うことや、新たな取組みを実践する教師の指導法を検討し、磨き合いを通して全教職員の資質向上につなげる環境づくりをしていくことに努め、学力向上を図っていきたいと考えております。

<防災教育と地域学習の実践>

以前より、各学校に防災主幹又は防災主任を配置し、学校防災の教育組織体制を整備し、防災安全活動に取り組んでおります。

各学校において、学年毎などに防災に関する時間を設け、その一環として独自

の防災マップづくりなども行いました。

また、生徒が地域の避難所や集会所を訪問し、地区の方々から震災当時の状況の聞き取りを行い、それらをまとめるなどの活動も行っております。

防災マップ作成を通じ危険箇所の把握や、災害時の避難路、避難場所等を、各種団体等との情報の共有化を図ることができます。

今後も、避難所の開設を想定した訓練や、家庭・地域・関係機関と連絡を密にし、児童生徒への防災安全と地域理解の教育を推進して参ります。

<学校教育支援センターの充実と学校との連携活動>

平成26年度に学校を長期にわたり欠席している児童・生徒等が安心できる居場所づくりをしながら、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善のための相談・適応指導学習指導等を行い、学校復帰を支援し、不登校児童・生徒の社会的自立に資することを目的として「七ヶ浜町学校教育支援センター」（以下「教育支援センター」という。）を設置いたしました。

平成28年度においても、これまで同様、生涯学習センター内に毎週火曜日から金曜日の午前9時から午後3時まで開所し、不登校児童・生徒などの教育相談や学習支援などを行いました。

不登校児童生徒数については、平成28年度末において5名、年度内に不登校や不登校傾向から登校へと改善された児童生徒数は13名となっており成果を得ることができました。

さらに、通所者の高校進学や他と関わりを持つことができなかった生徒の人間関係の構築、生活習慣の改善、相談件数の増加など成果をあげることができました。教育支援センター、学校、保護者、児童生徒との連携が図られ、適切な取り

組みが出来たことによるものと考えております。

引き続き、不登校児童生徒の対応や登校渋りの傾向のある児童生徒の早期対応、各学校へ出向いての支援などに取り組んでまいります。加えて、自宅から出ることもできない児童生徒への対応等、難しい課題にも取り組んでまいります。

また、心理的に不安を抱えている保護者が少なからずおりますので、教育支援センターを積極的に利用してもらい、学校と教育支援センターが協力し保護者を支え、相談や自立に向けての支援をしていきたいと考えております。

<東北福祉大生の学校や町の諸活動に対する支援>

平成26年度より東北福祉大学と連携し、今年度は亦楽小学校、松ヶ浜小学校、汐見小学校、向洋中学校へ東北福祉大学の教育実習生を配置し学習支援を行いました。毎回、各学年に実習生が入り担任の補助を行い、様々な担任の仕事を分担することで、担任が児童の学習指導に費やす時間を増やすことができました。

また、夏休み期間中に「サマースクール」と「サマーフェスティバル」を開催しており、「サマースクール」では、各小学校で東北福祉大生の学習支援を受け、児童は夏休みの宿題や個別の課題に取り組み、夏休みの課題をしっかりと終わらせることによって、夏休み明けの学習がスムーズに取り組めるようにすることができました。「サマーフェスティバル」は、亦楽小学校の体育館や校庭を利用し、図工や理科、生活科に関連した、ものづくりコーナーや理科の実験コーナー、様々な運動に親しむコーナー等があり、町内の多くの小学生が参加しました。大学生と楽しく学んだり触れ合ったりすることによって、夏休み明けの学校生活への楽しみや希望をもたせる効果がありました。

<小中学校の全教職員へのパソコンを配置>

児童生徒の個人情報の保護及び教職員の業務の効率化を目的に、全教職員へ校務用のパソコンを 143 台配置し、出席簿、指導要録の電子化に向け校務システムの導入も行いました。

教職員がパソコンを管理することにより、児童生徒の個人情報の保護やデータ等の情報セキュリティーの管理が一層図られるようになりました。

校務システムに関しては、出席簿、指導要録を電子化することにより、教職員の事務負担を軽減することができました。

今後も、個人情報の保護及び情報セキュリティーの管理に万全を尽くしながら、教職員の事務負担軽減を促進し、教職員が児童生徒への学習時間を増やしていくよう取り組んでいきます。

3. 生涯学習について

生涯学習につきましては、平成27年度に策定された「七ヶ浜町長期総合計画・後期基本計画」の「うみー自然との調和」「ひと一人間らしく生きる」「まちー快適で住みやすい」をキーワードに「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」を基本理念とし、教育分野以外の各種計画と連携を図りながら推進して参りました。

生涯学習の推進につきましては、生涯学習センター（中央公民館、老人福祉センター、図書センター）、西部地区公民館、歴史資料館、及びスポーツ関連施設を拠点として、生涯学習機会の充実、生涯スポーツの振興及び生涯学習施設の有効活用などの諸施策により各種事業を展開いたしました。

本町の生涯学習の拠点施設である生涯学習センターは、団体やサークルが文化活動や生涯学習活動を活発に行っていただく活動場所として、快適にご利用いただけるよう、普段から施設の点検などを行うなど適切な施設管理に努めており、多くの方々にご利用いただいております。

なお、事業執行に際しましては、社会教育委員会議を開催し、社会教育・社会体育のみならず本町の生涯学習の推進充実に対してのご提言、ご助言をいただきしております。

<社会教育事業>

社会教育事業では、「生涯学習機会の充実」「芸術文化活動の振興」「歴史の保護・継承」「国際・国内交流の推進」の4つの重点施策の元、8の重点事業を掲げました。

趣味・教養講座は15講座を開講し、のべ564の方に受講していただきま

した。また、昨年度より1団体増加した46団体の生涯学習グループに、515人の方々が登録し活動しました。3月に開催された生涯学習フェスティバルでは、2日間で2,470人の来場者で盛況の中、出展・出演者の皆様には、日頃の活動の成果の発表の場として力作の展示や華やかな演舞を披露していただきました。

また、家庭教育・青少年教育などの各種事業については、育児ゆうゆう広場や家庭教育セミナー、インリーダー研修会や合宿通学、保育体験などの事業を、講師やボランティアの方々の協力を得ながら実施することができました。

歴史資料館事業としては、だいぎ歴史体験、大木囲貝塚櫻紀行、桜見学会を開催し、また、二市三町共同での親子土器作り教室も実施しました。

地域間交流事業では、山形県朝日町で山のつどい、本町で海のつどいを開催し、相互の小学生を中心に、当町からは84人が参加しました。本町での海のつどいは、松ヶ浜の砂浜での浜遊びを行いました。七ヶ浜町の特色である「海」での活動ができたことは、大変うれしく思います。

図書センターは、読み聞かせ関係の事業も充実してきており、ボランティアさんによる、小学校や保育所での読み聞かせや、町主催の子育て支援事業「親子すまいるフェスタ」での読み聞かせも開催しております。さらに「おはなしかい」「えほんとなかよし」を、子育て支援センターで開催し、子供の情操教育に役立てていただいたと感じております。

なお、図書の貸出総冊数は25,866冊で、貸出人数は延べ7,969人となっております。

また、文部科学省の指定を受けての「協働教育プラットホーム事業」にも積極的に取り組みました。この事業は、家庭・地域・学校が協働して子供を育てる仕

組みづくりを行い、地域の教育力の向上や活性化、地域全体で子供を育てる環境作りを図るもので。平成28年度は、家庭教育支援で、子育てサポーター養成講座、学校支援では町内3小学校での上下校の見守り、ミシン指導や柔道指導補助等を行い、地域活動支援としては、自然体験活動や交流体験活動の補助を実施しております。なお、それらに関わるコーディネーターの養成も一つの事業として行っています。

今後も、出来る限り利用者の要望に沿った事業、学習機会を提供し、生涯学習活動の普及を図り、参加者に充実感、満足度を高めていただけるような工夫をし、効率的な運営が図れるよう考慮して事業執行をしていきます。

<社会体育事業>

社会体育事業は、レインボースポーツプランを基に、スポーツ施設の整備と充実、指定管理者の指導、地域横断型イベントの充実、生涯スポーツプログラムの提供を図っていくことを重点事業としています。

まず、スポーツ施設の整備と充実に関しては、スポーツ施設をめぐる現状として、震災から5年が経過した昨年度現在、応急仮設住宅用地になっていた第1スポーツ広場の復旧工事が12月に完了し、29年1月から使用できるようになりました。また、平成29年度全国高校総体サッカー競技会場に予定されている七ヶ浜サッカースタジアムの改修工事を行い、競技面を人工芝に改修して施設のリニューアル化を図りました。七ヶ浜健康スポーツセンター「アクアリーナ」においては、バーデゾーンの各種風呂用循環ポンプの更新等を行い、町民の皆様が安全安心な環境で、体力向上や健康増進に取り組めるよう努めてまいりました。

次に、指定管理者への指導と支援では、スポーツ施設を特定非営利活動法人アクアゆめクラブに、七ヶ浜健康スポーツセンター「アクアリーナ」を株式会社グ

ラン・スポールに、それぞれ指定管理者を指定し施設の管理・運営をしております。指定管理者とは主に毎月第3水曜日に月一度の定例連絡会議を開催し、施設の利用・経理・営繕等の状況に関する統計資料の提出と聞き取りを行い、必要に応じて指導・助言を与える機会を設けながら施設運営にあたっております。施設利用者数に関しては、復興支援イベントの減少から屋内スポーツ施設で減少傾向にあるものの、アクアリーナ会員利用者数は3年連続で利用者数が過去最高を更新するなど、各施設の利用者数は概ね震災前の水準に回復しています。

次に、地域横断型イベントの充実については、恒例の地区対抗野球大会、町民綱引き大会を開催し、町内の地域間の交流や地域コミュニティづくりなどに貢献できました。しかし、少子化の影響により参加者の確保が困難であったチビッコすもう大会を休止し、替わって人気のある子ども会育成会主催のドッジボール大会を共催することで少年スポーツの活性化を図る等、事業のあり方を見直した1年がありました。

最後に、生涯スポーツプログラムの提供については、「生涯学習出前セミナー」の機会を活用して、スポーツ推進委員を派遣し、地域の各種団体等にニュースポーツの普及を図っています。また、総合型地域スポーツクラブ「アクアゆめクラブ」による各種スポーツ教室や、アクアリーナによるレッスンプログラムの開催などにより、町民の健康づくりのサポートに貢献できたと考えております。

今後も、東日本大震災からの復興に向け、住民が、自主的、積極的に参加できるようなスポーツプログラムの開発と、コミュニティの再構築に向けた大会・イベントなどを企画し、生涯スポーツの推進を図っていきたいと考えています。

<公 民 館 事 業 >

地域交流活動の充実では、花と緑のまちづくり事業として、春秋併せて合計4

9, 850本の花壇用苗を購入し全地区に配布し、地域づくり、環境美化の推進を図りました。

次に学習事業等では、成人対象の各種講座教室は、15講座・102回の開催で、申込者96人、のべ564の方に受講していただき、個人の趣味・教養を高める場として好評を得ております。

「生涯学習推進のつどい」では、仙台教育事務所の小野寺徹氏を講師に招き、協働教育をテーマに講演会を開催し、多くの皆様の参加がありました。

出前セミナー、学習活動への支援での「生涯学習まちづくり出前セミナー」には視聴覚教材を利用した映画鑑賞会やニューススポーツ、企業の協力によるメニューである食育セミナーなど計20回実施し、地区の子ども会をはじめ様々な団体から、延べ982人の方に利用していただきました。

「生涯学習グループ活動支援事業」では、46団体、515人の登録で、昨年度より団体数1団体、登録者数2人の増加となっており、中央公民館等には多くの方が来館し、楽しく、賑やかに、そして真剣に活動している姿が日々見受けられます。

<老人福祉センター>

老人福祉センターも主催事業や各種講座等を実施しました。年間の利用者数は7,052人で、前年度より約1,000人の減、入浴利用者数は1,746人で約300人の減でした。

町内を地区ごとに2つのグループに分け、火曜日から金曜日まで曜日を決めて、災害公営住宅居住の利用者の利便性を考えたルートと乗降場所での送迎バスを運行しております。

また、健康増進のための事業として、春と秋にグラウンドゴルフとゲートボ

ルの各大会、レクリエーション事業として、演芸大会、囲碁・将棋大会を開催いたしました。教養教室は、「四季さがし」「浜風倶楽部」「健康倶楽部」の3教室を実施し、合わせて30回開催、延べ585人の参加者がありました。

今後も高齢者の交流の場として、また、充実した時間を過ごす生きがいづくりの場として、利用者のニーズにあった事業の展開を図っていきたいと考えています。